

令和2年度 後期 鹿児島大学司法政策教育研究センター 法務学修生申請要領

志願者は、以下の要領により申請書類を法文学部専門職大学院係に提出してください。

I. 出願及び延長申請期間

後 期 令和 2年 9月 2日 (水) ~ 9月 4日 (金)
受付時間 9:00~12:00、13:00~16:00

II. 資格

法務学修生として在籍を志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。

1. 鹿児島大学大学院司法政策研究科の修了生かつ司法試験の受験資格を有するもの。(別様式1)
2. 鹿児島大学法文学部との連携に関する協定を締結した法科大学院を修了した司法試験受験資格者。(別様式2)
3. 上記以外の法科大学院または法学系研究科を修了した司法試験受験資格者。(別様式2)
4. 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科法学専攻の開講科目の科目等履修生のうち、センター長が認めた者。(別様式3)
5. 鹿児島大学大学院人文社会科学研究科法学専攻の開講科目の公開授業の履修者のうち、センター長が認めた者。(別様式3)

※ 資格4、5に該当する者として出願するためには、事前に科目等履修生または公開授業受講の手続きが必要です。

・人文社会科学研究科科目等履修生に関する問い合わせ先：法文学部大学院係
TEL：099-285-7646

・公開授業受講に関する問い合わせ：鹿児島大学産学・地域共創センター生涯学習部門
TEL：099-285-7294

III. 出願書類

1. 法務学修生願書(上記資格に該当する所定の様式に記入のうえ、提出のこと)
2. 学習計画書
3. 法科大学院または法学系研究科を修了した者は、修了証明書(継続して申請する者は不用)
4. 司法試験を受験した場合は、その成績(受験しなかった場合には、司法試験合格に向けて具体的取組を継続していることを示す書類。)を提出すること。
5. 司法試験予備試験に合格している者は、合格証書の写し。
6. 資格の4、5に該当する者は、司法試験(予備試験を含む)の合格に向けた学習に取り組んでいることを示す書類。

※上記「II. 資格」によって、提出書類等が異なるので詳細については(別表1)を確認すること。

IV. 資格審査

司法政策教育研究センターにおいて、志願者の面接・面談を実施し、志願者が本学の学則を遵守し、法務学修生としての本分を果たすものであるかを審査する。

また、資格審査日は令和2年9月10日(木)の午後からを予定しております。詳細については申請受付時にお知らせいたします。

V. 審査結果

資格審査の結果は、本人へ直接連絡する。